

新型コロナウイルス感染症に関する お問い合わせ先について

この度の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、様々な影響を考慮し、サポート体制、相談窓口が設けられております。

症状などの感染症に関する一般的な相談



帰国者・接触者相談センター(24時間体制)

- 大分市電話相談窓口：097-536-2222
※県内は最寄りの保健所（帰国者・接触者相談センター）まで
- 厚生労働省：0120-565-653（平日・土日を含める 9:00～21:00）

学校休業中の補償・支援の相談

●サラリーマン・パートなどで休暇を取得した従業員を抱える企業に、1人あたり日額で最大 8,330 円を助成

●フリーランス自営業者で一定の条件を満たした上で休んだ場合、日額 4,100 円に

【お問い合わせ】〈学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター〉
0120-60-3999 受付時間：9:00～21:00（土日・祝日含む）

休業や失業等により、生活資金が必要な方



生活福祉資金貸付制度における

緊急小口資金等の特例貸付

【相談窓口】お住まいの市町村社会福祉協議会の生活福祉資金相談係

【お問い合わせ】大分県社会福祉協議会 097-558-0300 (9:00～17:00)
および各市町村社会福祉協議会へ

中小企業の経営で資金繰り等にお困りの方

① 公庫による無担保・無利子の融資

休業手当などを補助する「雇用調整助成金」を大幅に拡充し、売上高が著しく減少した企業に対しては無担保・無利子の融資を支援します。

【お問い合わせ先】

《平日のご相談》

日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505（平日：9：00～17：00）

大分労働局大分県助成センター（TEL:097-535-2100）

大分市商工労働観光部 創業経営支援課（TEL:097-585-6029）



② セーフティーネット対応 緊急経営対策資金

売上減少等が生じた場合、県中小企業融資制度が利用できます。お申込みにあたっては、最寄りの商工会議所又は商工会、組合は県中小企業団体中央会へご相談ください。

大分県独自 感染症緊急対策特別資金の創設

◎融資限度額：1億6千万円 ◎融資期間：10年以内（内、据え置き2年以内）

◎融資利率：1.3% ◎保証料率0%

【問い合わせ先】 大分県商工観光労働部 経営創造・金融課 097-506-3226



大分県独自(公立・私立)学校等臨時次特別入学支度金

大分県内の国公立及び私立小学校などに入学する児童生徒のため、新年度から学習準備などに活用できる1万円分の商品券を交付する。

＜公立学校の給付対象＞

◎令和2年4月に県内の国公立小・中・高等学校及び特別支援学校等に入学する児童・生徒

＜私立学校の給付対象＞

◎令和2年4月に県内の私立小・中・高等学校等に入学する児童・生徒

＜給付額＞※商品券を交付

◎（公立・私立）1万円/人



その他のサポート

大分県独自 ◎大分県内の宿泊施設を利用したらお得になります！

大分県内の宿泊施設を利用した際に宿泊料が割引になります。
（割引額は現在、調整中）

◎車検が全国一律で4月30日まで延長されます

（自動車検査証の有効期間満了日が2月28日から3月31日までの自動車すべてが対象）

◎運転免許証の更新期限が令和2年3月13日～3月31日までの間の方は

更新期限が3ヶ月間延長されます（令和2年3月13日時点）。

※更新期限前に運転免許センターや警察署等に申し出が必須となります。